

## 第7期事業計画書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

〔公社〕杉並青色申告会

## 1 基本方針

昭和25年、青色申告制度の創設とともに創立されたわが杉並青色申告会は、爾来、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚を目指して活動し、平成7年12月に社団法人、平成23年1月に公益社団法人となり5年が経過しました。

会創立以来、私どもは「申告納税制度においては、記録及び帳簿その他の客観的な資料に基づく申告がその本質であり、納税者の責務」との考え方の下、青色申告制度の普及を図り、記帳の励行と高度化を進め、適正申告の実践を支援し納税道義の高揚に努めると共に、この考え方に同調する納税者の拡大を図るため、会勢拡大運動を展開してきました。本年度も引き続き青色申告制度の普及と会勢の拡大に努めます。

ところで、わが国経済は、政府の「三本の矢」からなる経済政策により、デフレ脱却まで「もう一息」との見方もありましたが、世界同時株安などにより世界経済の停滞感が強まる一方、国内においては、国内総生産（GDP）が実質、名目共にマイナス成長に転じ、日銀が異例のマイナス金利を導入するなど、景気の先行きは不透明感を深め、私ども小規模・零細事業者の経営環境は、極めて厳しい状況にあります。

加えて、非正規雇用者の増大による労働分配率の低下は、格差の固定化を招き、少子高齢化の進展による労働供給の減少は、国民の将来への不安へとつながり、「経済成長の隘路となっている」との指摘もあります。

いままで、私どもは、公益法人として「健全な市民社会を目指して」地域に根差した公益活動を展開してきましたが、幸いこの活動は、一定の評価を得られつつあります。ついては、この評価をさらに不動のものにするため、環境の変化に適切に対応しつつ、地域に根ざした公益活動の充実に努めてまいります。

また、昨年10月より施行された「社会保障・税番号制度（通称「マイナンバー法」）」は、税や社会保障等の行政手続きにおいて有用な制度であるとの認識の下、公平・公正な社会の実現をめざし、その周知と普及に積極的に取り組んでまいります。加えて、平成28年度税制改正で、消費税率が10%に引き上げられる平成29年4月より軽減税率の導入が予定されていますが、この制度は、小・零細事業者にとって、事務負担の増大だけにとどまらず、経営戦略にも少なからぬ影響を及ぼすことが予想されます。ついては、消費税率10%引き上げ延期論の動向を注視しつつ、状況に応じ同制度の周知と適切な指導に努めます。

併せて、中長期的視点から会業務（会員サービス）のあり方を検討するとともに、当面の課題として、会員の利便に供する各種事業の普及と新規事業の開発、普及に努め、もって会財政の強化に努めてまいります。

以上の基本方針の下、本年度は、次の施策を重点的に推進します。

《重点項目》

- (1) 申告納税制度の維持、発展を図るため、青色申告制度の普及を図り、もって会勢の拡大に努めます。併せて、退会防止策の検討を進め、組織の維持、拡大に努めます。
- (2) 青色申告制度の発展を図るため、記帳指導の充実を図り、記帳の励行と高度化に努めます。
- (3) マイナンバー制度の周知、普及に努め、e-Tax、eTAXの普及、推進を図ります。また、消費税率引き上げ延期論の動向を注視しつつ、状況に応じ消費税軽減税率制度の適時、適切な指導に努めます。
- (4) 事業者の経営の健全化や生活の向上を図るため、各種説明会や相談会等を開催し、有益な情報の提供に努めます。
- (5) 地域の「元気」を創造するため、地域団体等と協力、連携し、各種の地域振興策の周知に努めると共に、それら事業の実施や参加を通じて地域の振興と健全な発展に努めます。
- (6) 会員の経営や福利厚生事業の充実を図るため、各種事業の普及と新規事業の検討、導入に努めます。併せて、高齢等のため記帳が困難な会員の納税義務の履行を支援するため、低廉な記帳支援事業の普及に努めます。
- (7) 環境の変化に適応した新しい青色申告会活動の指針を求め、「青色21ネットワーク研究会」に引き続き参加し研鑽に努め、会活動の充実に努めます。

2 事業計画

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

項 目	事 業
① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業	(a) 記帳説明会、記帳指導会の開催 (b) 会計ソフトを利用した記帳方法の説明会、指導会の開催 (c) 国税局より受託した記帳説明会・指導会の開催(予定) (d) 源泉徴収及び年末調整に関する指導会の開催 (e) 決算・申告(所得税、消費税)に関する説明会、指導会の開催 (f) 状況に応じ消費税軽減税率制度に関する説明会、指導会の開催 (g) 税の仕組み等に関するセミナーの開催

項 目	事 業
	(h) 社会福祉施設での決算・申告指導会の開催
② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事	(a) 専門家による税務相談会の開催
③ 青色申告制度の普及を図る事業	(a) 青色申告に関するチラシ、ポスター、立看板等の作成・配布 (b) 白色申告者への「記帳義務」の周知 (c) モデル支部活動による勸奨運動の実施 (d) 「杉並納税街頭キャンペーン」の共同開催によるPR (e) 「青色申告説明コーナー」における勸奨運動の実施 (f) 申告納税制度に関する「講演会」の開催 (g) 「税を考える週間」行事への協力・参加 (h) 「税についての作文」選考を行い、青色申告会会長賞の贈呈
④ 税制等に関する情報を提供する事業	(a) 贈与・相続に関するセミナーの開催 (b) ホームページ・フェースブック及び会報誌「青色図鑑」等による税情報の提供 (c) メールマガジンの配信
⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業	(a) マイナンバーカード取得に関するチラシの作成、配布と取得の支援 (b) マイナンバー制度説明会の開催 (c) e-Tax 利用者の勸奨 (d) e-Tax の送信支援 (e) 振替納税制度の利用者の勸奨
⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業	(a) 不動産賃貸経営に関するセミナーの開催 (b) 生活に関するセミナーの開催 (c) その他経営や健康等に関する各種セミナー、説明会等の検討、開催
⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業	(a) 専門家による法律相談会等の開催
⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業	(a) 納税者の率直な声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案 (b) 固定資産税、都市計画税等の軽減措置継続に関する陳情、請願運動の実施 (c) その他、必要に応じ税制、社会保障制度等に関

項 目	事 業
	る陳情、請願活動の実施 (d) 税制に関する調査、研究

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業

項 目	事 業
① 説明会の開催や情報の提供を行う事業	(a) ふるさと納税説明会等の実施 (b) 「青色図鑑」掲載記事による情報の提供
② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業	(a) 地域振興のための各種行事(「阿佐谷七夕祭り」「ふれあい運動会」「すぎなみフェスタ」等)への協力、参加 (b) 各種カルチャー教室及びサマー・コンサートの開催 (c) 地域清掃事業の実施 (d) 「杉並区長寿応援ポイント」事業の実施 (e) 夏休み子供体験型セミナーの実施

【その他の事業(共益事業)】

(1) 組織の維持、拡大、発展に資する事業

項 目	事 業
① 会員の増強を図る事業	(a) 会勢拡大運動に関する事業の展開 ・「役員一人、会員一人」増強運動の実施 ・モデル支部運動の実施 ・「青色コーナー」での勸奨運動の実施 (b) 会活動PRのための各種チラシ、ポスター、看板等の作成、配布 (c) ホームページ及びフェイスブックの充実
② 機関紙や情報誌を発行する事業	(a) 会報紙「青色図鑑」の発行、配布 (b) 全青色機関紙「青色申告」、東青連情報誌「東青連ニュース」の配布
③ 組織の充実に関する事業	(a) 理事会、常任理事会、支部長会その他会議の定例開催の励行 (b) 三委員会の定例開催と協議事項の周知 (c) 青年部、女性部活動の活性化と部員の増強 (d) 事務局職員の指導力強化 (e) 情報公開の推進 (f) 収益事業強化策の拡充 (g) 新規入会者説明会の開催

項 目	事 業
	(h) 各種退会防止策の実施
④ 組織活性化策に関する事業	(a) 支部活動の充実・強化策の検討 (b) 新支部役員の発掘、強化 (c) 支部総会・支部役員会の開催 (d) 「役員通信」の発行による情報の伝達と共有

(2) 会員の福利厚生、親睦利便に資する事業

項 目	事 業
① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業	(a) 「青色共済制度」普及、拡大 (b) 各種共済保険制度の利用斡旋 (c) 青色ドックの実施 (d) 会員向け旅行の実施 (e) 労働保険事務組合一入親方団体の普及 (f) 簡保会事務受託の実施 (g) 新規事業の研究・検討 (h) オリックスカーリース・カーシェア及び火災共済・自動車共済の普及 (i) 会員余暇活動の情報提供
② 会員の利便に関する事業	(a) 記帳支援サービスの実施 (b) 共同購入品の頒布 (c) 譲渡相談会の開催 (d) 会員チラシの発送サービスの実施 (e) 当会キャラクターの無償使用の検討 (f) 当会HPのバナー広告の掲載 (g) 帳簿出力サービスの実施 (h) 「ツカエル青色申告」ソフトの利用者の拡大 (i) ツカエル青色申告オプションサービスの実施 (j) 融資斡旋の実施

(3) 友誼団体との連携強調に関する事業

項 目	事 業
① 関係行政官公署と協議、連携する事業	(a) 関係行政官公署との協調、協働
② 関係団体との連携を図る事業	(a) 青色 21 ネットワーク研究会への参加、協力 (b) 関係団体の連携強化 (c) 「杉彰会」参加・事務局としての協力 (d) 地域広報誌との連携

# 第7期 正味財産増減予算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1,250	1,250	0	
ア 基本財産受取利息	1,250	1,250	0	
② 特定資産運用益	14,850	14,250	600	
ア 特定資産受取利息	14,850	14,250	600	
③ 受取入会金	250,000	250,000	0	
ア 受取入会金	250,000	250,000	0	
④ 受取会費	96,150,000	95,378,000	772,000	
ア 正会員受取会費	94,000,000	93,500,000	500,000	
イ 準会員受取会費	2,150,000	1,878,000	272,000	
⑤ 事業収益	19,470,000	18,810,000	660,000	
ア 指導事業収益	270,000	80,000	190,000	
イ 手数料収益	17,440,000	16,830,000	610,000	
A 東青連共済収益	4,300,000	4,500,000	▲ 200,000	
B 小規模共済収益	2,000,000	1,800,000	200,000	
C 保険取扱収益	2,300,000	2,300,000	0	
D 記帳代行収益	7,420,000	7,080,000	340,000	
E 物品頒布収益	1,100,000	610,000	490,000	
F その他手数料収益	320,000	540,000	▲ 220,000	
ウ 事務受託収益	1,760,000	1,900,000	▲ 140,000	
A 簡保会受託収益	310,000	500,000	▲ 190,000	
B 労保組合受託収益	1,450,000	1,400,000	50,000	
⑥ 受取寄附金	800,000	750,000	50,000	
ア 受取寄附金	800,000	750,000	50,000	
⑦ 雑収益	4,075,000	4,675,000	▲ 600,000	
ア 受取利息収益	5,000	5,000	0	
イ その他収益	4,070,000	4,670,000	▲ 600,000	
A 振込手数料収益	170,000	170,000	0	
B 会議開催収益	2,000,000	2,300,000	▲ 300,000	
C 会員福利厚生収益	1,500,000	1,600,000	▲ 100,000	
D その他収益	400,000	600,000	▲ 200,000	
経常収益計	120,761,100	119,878,500	882,600	



科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
(2) 経常費用				
① 事業費				
〔公益目的事業費〕	74,744,620	69,178,690	5,565,930	
ア 給料手当	33,835,000	31,980,000	1,855,000	(注3)
イ 臨時雇賃金	6,400,000	6,500,000	▲ 100,000	
ウ 退職給付費用	2,345,000	1,537,500	807,500	(注3)
エ 法定福利費	5,460,500	4,735,500	725,000	(注3)
オ 福利厚生費	402,000	338,250	63,750	(注3)
カ 中退金掛金	426,120	391,140	34,980	(注3)
キ 通勤交通費	1,340,000	1,168,500	171,500	(注3)
ク 本部旅費交通費	938,000	880,000	58,000	
ケ 支部旅費交通費	785,000	785,000	0	
コ 通信運搬費	2,479,000	2,214,000	265,000	(注4)
サ 備品費	1,600,000	0	1,600,000	
シ 消耗品費	1,005,000	1,045,500	▲ 40,500	(注4)
ス 会場費	100,000	100,000	0	
セ 印刷費	900,000	450,000	450,000	
ソ 本部会議費	1,850,000	1,900,000	▲ 50,000	
タ 支部会議費	1,500,000	1,325,000	175,000	
チ 相談員等謝金	1,450,000	1,550,000	▲ 100,000	
ツ 減価償却費	871,000	627,300	243,700	(注4)
テ 賃借料	5,494,000	5,043,000	451,000	(注4)
ト 広報活動費	1,600,000	1,250,000	350,000	(注4)
ナ 委託費	737,000	676,500	60,500	(注4)
ニ 図書費	150,000	100,000	50,000	
ヌ 役員研修費	1,000,000	875,000	125,000	
ネ 口座振替手数料	938,000	861,000	77,000	(注4)
ノ 水道光熱費	670,000	615,000	55,000	(注4)
ハ 役員報酬	0	1,800,000	▲ 1,800,000	(注5)
ヒ 雑費	469,000	430,500	38,500	(注4)
〔その他事業費〕	23,990,630	26,729,452	▲ 2,738,822	
ア 給料手当	10,352,500	12,584,000	▲ 2,231,500	(注3)
イ 退職給付費用	717,500	605,000	112,500	(注3)
ウ 法定福利費	1,670,750	1,863,400	▲ 192,650	(注3)
エ 福利厚生費	123,000	133,100	▲ 10,100	(注3)
オ 中退金掛金	130,380	153,912	▲ 23,532	(注3)
カ 通勤交通費	410,000	459,800	▲ 49,800	(注3)
キ 本部旅費交通費	287,000	220,000	67,000	(注4)
ク 支部旅費交通費	785,000	785,000	0	
ケ 通信運搬費	758,500	871,200	▲ 112,700	(注4)
コ 備品費	400,000	200,000	200,000	
サ 消耗品費	307,500	411,400	▲ 103,900	(注4)



科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
シ 印刷費	100,000	450,000	▲ 350,000	
ス 支部会議費	1,500,000	1,325,000	175,000	
セ 相談員等謝金	150,000	150,000	0	
ス 減価償却費	266,500	246,840	19,660	(注4)
セ 賃借料	1,681,000	1,984,400	▲ 303,400	(注4)
ソ 広報活動費	540,000	450,000	90,000	(注4)
タ 委託費	225,500	266,200	▲ 40,700	(注4)
チ 頒布品原価	550,000	500,000	50,000	
ツ 口座振替手数料	287,000	338,800	▲ 51,800	(注4)
テ 水道光熱費	205,000	242,000	▲ 37,000	(注4)
ト 租税公課	700,000	620,000	80,000	
ナ 会員福利厚生費	1,700,000	1,700,000	0	
ニ 雑費	143,500	169,400	▲ 25,900	(注4)
②管理費	21,910,750	23,637,858	▲ 1,727,108	
ア 給料手当	6,312,500	7,436,000	▲ 1,123,500	(注3)
イ 退職給付費用	437,500	357,500	80,000	(注3)
ウ 法定福利費	1,018,750	1,101,100	▲ 82,350	(注3)
エ 福利厚生費	75,000	78,650	▲ 3,650	(注3)
オ 中退金掛金	79,500	90,948	▲ 11,448	(注3)
カ 通勤交通費	250,000	271,700	▲ 21,700	(注3)
キ 本部旅費交通費	175,000	300,000	▲ 125,000	(注4)
ク 通信運搬費	462,500	514,800	▲ 52,300	(注4)
ケ 備品費	0	1,900,000	▲ 1,900,000	
コ 消耗品費	187,500	243,100	▲ 55,600	(注4)
サ 本部会議費	1,850,000	1,800,000	50,000	(注4)
シ 減価償却費	162,500	145,860	16,640	(注4)
ス 賃借料	1,025,000	1,172,600	▲ 147,600	(注4)
セ 委託費	137,500	157,300	▲ 19,800	(注4)
ソ 図書費	50,000	100,000	▲ 50,000	
タ 諸会費	3,300,000	3,400,000	▲ 100,000	
チ 役員研修費	350,000	375,000	▲ 25,000	
ツ 口座振替手数料	175,000	200,200	▲ 25,200	(注4)
テ 修繕費	100,000	200,000	▲ 100,000	
ト 水道光熱費	125,000	143,000	▲ 18,000	(注4)
ナ 慶弔費	450,000	450,000	0	
ヌ 渉外費	200,000	200,000	0	
ネ 役員報酬	4,900,000	2,900,000	2,000,000	(注5)
ノ 雑費	87,500	100,100	▲ 12,600	(注4)
経常費用計	120,646,000	119,546,000	1,100,000	
当期経常増減額	115,100	332,500	▲ 217,400	

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
租税公課(法人税等)	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	45,100	262,500	▲ 217,400	
一般正味財産期首残高	86,293,522	66,458,517	19,835,005	
一般正味財産期末残高	86,338,622	66,721,017	19,617,605	
II 指定正味財産増減の部				
1 指定正味財産収益	0	0	0	
2 指定正味財産費用	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	86,338,622	66,721,017	19,617,605	

(注1) 税務懇談会及び新年賀詞交歓会等の会費収入の計上した。

(注2) 日帰りバス旅行及び青色ドックの開催収入を計上した。

(注3) 従事割合等により按分した。

(注4) 使用割合等により按分した。